
平成24年 第2回 築上町議会定例会会議録 (第2日)

平成24年6月8日 (金曜日)

議事日程 (第2号)

平成24年6月8日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第52号 平成24年度築上町一般会計補正予算(第1号)について
- 日程第2 議案第53号 平成24年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第3 議案第54号 平成24年度築上町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第4 議案第55号 平成24年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第5 議案第56号 平成24年度築上町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第6 議案第57号 平成24年度築上町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第7 議案第58号 平成24年度築上町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第8 議案第59号 平成24年度築上町水道事業会計補正予算(第1号)について
- 日程第9 議案第60号 築上町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第61号 築上町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第62号 築上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第63号 築上町敬老祝金条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第13 議案第64号 築上町下水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第14 議案第65号 築上町農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第15 議案第66号 築上町都市計画審議会条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第16 議案第67号 町道路線の変更について
(追加分)
- 日程第17 発議第4号 東九州自動車道開通に伴う地域産業振興及び経済効果向上に関する決議(案)について

- 日程第18 意見書案第3号 東九州自動車道開通に伴う地域産業振興及び経済効果向上に関する意見書（案）について
- 日程第19 意見書案第4号 東九州自動車道開通に伴う地域産業振興及び経済効果向上に関する意見書案（案）について
- 日程第20 意見書案第5号 基地対策予算の増額等を求める意見書（案）について
- 日程第21 意見書案第6号 少人数学級の推進、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書（案）について
- 日程第22 発議第5号 築上町議会改革調査特別委員会の設置に関する決議について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第52号 平成24年度築上町一般会計補正予算（第1号）について
- 日程第2 議案第53号 平成24年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第3 議案第54号 平成24年度築上町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第4 議案第55号 平成24年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第5 議案第56号 平成24年度築上町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第6 議案第57号 平成24年度築上町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第7 議案第58号 平成24年度築上町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第8 議案第59号 平成24年度築上町水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第9 議案第60号 築上町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第61号 築上町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第62号 築上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第63号 築上町敬老祝金条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第13 議案第64号 築上町下水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第14 議案第65号 築上町農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第15 議案第66号 築上町都市計画審議会条例の一部を改正する条例の制定について

- 日程第16 議案第67号 町道路線の変更について
(追加分)
- 日程第17 発議第4号 東九州自動車道開通に伴う地域産業振興及び経済効果向上に関する決議(案)について
- 日程第18 意見書案第3号 東九州自動車道開通に伴う地域産業振興及び経済効果向上に関する意見書(案)について
- 日程第19 意見書案第4号 東九州自動車道開通に伴う地域産業振興及び経済効果向上に関する意見書案(案)について
- 日程第20 意見書案第5号 基地対策予算の増額等を求める意見書(案)について
- 日程第21 意見書案第6号 少人数学級の推進、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書(案)について
- 日程第22 発議第5号 築上町議会改革調査特別委員会の設置に関する決議について

出席議員(16名)

1番 小林 和政君	2番 宮下 久雄君
3番 丸山 年弘君	4番 工藤 政由君
5番 工藤 久司君	6番 有永 義正君
7番 吉元 成一君	8番 田村 兼光君
9番 塩田 文男君	10番 西畑イツミ君
11番 塩田 昌生君	12番 中島 英夫君
13番 田原 宗憲君	14番 信田 博見君
15番 武道 修司君	16番 西口 周治君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 進 克則君 書記 則松 美穂君

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 新川 久三君 副町長 …………… 八野 紘海君

教育長	……………	進	俊郎君		
会計管理者兼会計課長	……………			田中	哲君
総務課長	……………	吉留	正敏君	財政課長	……………
企画振興課長	……………	渡邊	義治君	則行	一松君
税務課長	……………	田村	一美君	人権課長	……………
福祉課長	……………	松田	洋一君	住民課長	……………
建設課長	……………	平塚	晴夫君	産業課長	……………
上水道課長	……………	高橋	美輝君	中野	誠一君
総合管理課長	……………	建設課長	……………	久保	和明君
農業委員会事務局長	……………	加來	泰君	下水道課長	……………
学校教育課長	……………	宮尾	孝好君	古田	和由君
監査事務局長	……………	環境課長	……………	永野	隆信君
		田村	幸一君	商工課長	……………
		金井	泉君	生涯学習課長	……………
		石川	武巳君	田原	泰之君

午前10時00分開議

○議長（田村 兼光君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。
本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1. 議案第52号

○議長（田村 兼光君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、議案第52号平成24年度築上町一般会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。武道議員。

○議員（15番 武道 修司君） おはようございます。早速質問に入らせていただきます。

ページ、12ページの電子計算費、まあ、ちょっと一番大きな金額になるんですが、この電算関係で細かくここでもう質問をするつもりはありません。大まかなところで、今後の方向性で、クラウドをやろうということにしてたんですが、できなかつた。で、将来的に、クラウドでの方向性をまた見出していく方向での検討をされるのか、それとも単独での電算システムの構築をしていくのか。その点も含めて、今回の予算を将来的に、どのような活用のやり方で予算をつけているのかをお聞きしたいと思います。まず、それが1点です。

もう1点が、ページ、21ページ、農業振興費の中の新規就農総合支援事業というものがあります。これは多分、先日新規に農業されたいという方を集めて講習会をした分ではないかなとい

うように思うんですが、なぜ、この段階で予算を上げてきたのか。なぜ、3月の当初予算の段階で予算を上げなかったのか。通常、もう4月、5月でそういう案内をするということは、3月でも、当初予算でもできていたのではないかなというふうに思うんですが、そういうふうな、実際、講習会というか、そういうのをした後になぜ予算が上がってきたのかをお聞きいたします。

最後にもう1点、ページ、27ページ、消防費の関係です。ハザードマップの作成ということで、先日から一般質問でハザードマップの見直しを話ししてきたわけなんですけど、特に、津波の関係等ハザードマップのつくりかえが早急にといいか、望まれてるところだろうと思います。業務委託ということで約600万円近い金額、595万4,000円ですか、約600万円近い金額がされてますが、またつくって、また見直しをとかいうふうになると、本当にこれが無駄な費用になってくる可能性があります。

で、ハザードマップのつくり方というか考え方というか、このハザードマップがどれぐらいの期間というか、30年も40年もというわけにいかないと思うんですが、ある程度の期間活用のできるハザードマップにしないと意味がないと思うんですが、その方向性というか、期間的な方向性も含めて、考え方を教えていただきたいというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 吉留総務課長。

○総務課長（吉留 正敏君） 総務課の吉留です。まず最初に、電算システムのほうからお答えいたします。

電算システムについては、さきの議会でも御報告いたしましたように、昨年まで、行橋、みやこ町とともに、1市2町での共同利用を探ってまいりましたが、時間的な制約があり、経費の削減ができないということで、当面それぞれ1市2町が独自でシステムを導入しようということになり、協議会分かれております。

ただ、1市2町とも将来的なクラウド共同利用を放棄したわけではなく、とりあえず独自でやりながら、また1市2町で集まって共同利用しようという合意ができておりますので、今回のシステム導入に当たりましては、独自でシステムの導入をいたしますけれども、25年度からそのシステムが稼働するわけですが、その間また共同利用をできるような形で模索してまいりたいと考えております。

それから、今回のシステムの導入につきましては、年内にシステムを導入し、来年の年明け、1月から現行システムと新しいシステムを同時……、並行しながら使っていくという形になってまいります。そこで、3月末で現行システムの電源を落とし、4月1日から完全に新しいシステムに移行するということを考えております。

それから、システムの導入に当たりましては、サーバー類といった機器類と、それからシステムのソフトという2つに分かれるわけですが、今回サーバー類の器具類につきましては、入札を

行いまして経費の削減に努めたいと考えております。

続きまして、消防のほうでございますが、今回の補正予算でハザードマップの予算計上をさせていただいております。これは、23年度末までに県のほうから資料提供いただけるという見込みのもと、計上したわけでございますが、実は、県のほうからの、資料提供といいますが、情報提供が少し遅れておりまして、5月31日に県庁のほうで県の防災計画の見直しに伴う、全市町村集めての説明会がございました。

その際に、周防灘沿岸、それから有明海沿岸、玄海灘、それから、響灘ですか、福岡県に面する海域で地震が起きた場合の、それぞれの津波の被害の想定区域の資料提供がございました。周防灘沿岸で津波が行った場合、これまで、県の説明では最大で4メートル程度の津波が起こるということでしたけれども、今回の見直しの結果によりますと、荻田町のほうで、最大で3.5メートルという数字が出ておりますが、本町では、かなり低い数字ということになっております。

また、このことにつきましては、各常任委員会で資料をもとに議員の皆様方に説明申し上げたいと思っておりますけれども、はっきり言って、「もうほとんど被害がない」と言ってもいいような数字でございます。そういうことで、今回のハザードマップの作成につきましては、こういった数字をもとにマップをつくっても余り意味がないということで、周防灘沿岸を想定とした津波のハザードマップの作成を見送りたいと考えております。

ただし、国のほうで現在、南海沖地震、それから日向灘沖での地震が起きた場合の津波の想定を調査しているようでございますので、そちらのほうの被害が大きいのではないかというふうに思っています。

本町といたしましては、国のほうの南海沖、それから響灘沖での地震が起きた場合の資料をいただいた段階で防災マップをつくって、町民の皆様にお知らせしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 中野産業課長。

○産業課長（中野 誠一君） 産業、中野です。新規就農者の給付金の件でございますが、当初予算を編成する時点で、国のほうの要綱がまだはっきり決まっておらずで、当初予算を編成する時点では、青年就農給付金ということで経営開始型交付金ということで2名分の予算を確保しておりました。で、その後、4月以降にこの要綱が国で決まりまして、45歳未満の方が独立して、自営の農業を営む場合に給付するというような要綱が決まったわけです。それで、町内でも何人かの方が相談にお見えになりまして、ちょっと2人では不足するというので、今回10名分を追加いたしまして、全部で12名分の予算を確保することになっております。

それで、給付の時期でございますが、これは年に2回で、9月と3月に給付金を交付するもの

でございます、6月で補正をして、9月の給付には間に合うということで、今回補正させていただきます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（15番 武道 修司君） 電算システムなんです、まあ、25年度からスタートすると、それ以降はクラウド、共同利用の検討に入ると、で、今、一番ネックになってるのは、やはり機械が違ったりとか仕組みが違ったり、ソフトが違ったりというのが一番やっぱりネックになっていくんだろうと思うんです。で、お互いにやっぱり検討・研究しながら、一つのものをつくり上げていくということになると、やっぱりソフトないし、その器具類というか、メーカーとか、そういうのも含めて、やはり導入するに当たっても、その点を近隣と話し合いなり検討しながら方向性を出していかないと、各市町がもう勝手に決めてしまって、さあ、使い始めましたと、さあ、また一緒になってやりましょうと言うたときに、これが合わない、あれが合わないというふうにまたなる可能性もあるんじゃないかなというふうに思いますので、今回の導入についても、慎重に、その、メーカーというか、器具を選考していただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

それと、もう1点の消防の関係なんです、今回、津波のものは入っていないということで、津波が今度、その想定として、まあ、来年になるのか再来年になるのかわかりませんが国のほうから出てきたと。ただ、また再度、このハザードマップをつくりかえるという可能性が出てくるんじゃないかなというふうに思うんです。水害とか、水害というか、河川の水害のみだけでなく、せっかくつくるのであれば津波まで入ったものというふうにしたほうがいいんじゃないかなというふうに思うので、あえてここで、このハザードマップを今、やる必要性あるのかどうなのかと。

で、独自でよく「想定外」という話が、まあ、特に東日本の震災でありました。で、昨年、東松島市の市長さんとお会いしたときに、「想定外」という言葉はもう使いたくないんだと、で、当初4メートルぐらいの津波がというような話がありました。で、今、荻田が3.5というふうにあるんですけど、その「想定外」にならない、「想定外」と言わなくていいような、やはり対策、ハザードマップをつくる必要性があるんだろうと思うんですが、その点について、今、早急にこれをつくりかえる必要性があるのかないのか、津波の状況、その結果を待ってつくりかえるという方法ができないのかどうなのかをお聞きしたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 吉留総務課長。

○総務課長（吉留 正敏君） 総務課の吉留です。今回の予算計上しておりますハザードマップにつきましては、津波を想定としたハザードマップでございます。で、先ほど申し上げましたよう

に、周防灘沿岸を想定としたハザードマップをつくる予定で予算計上いたしましたけれども、5月31日の県の説明会で本町区域にはほとんどその影響がないと判明いたしましたので、今回の周防灘の沿岸で地震が起きた場合の津波のハザードマップは、その執行を見送りたいと考えております。

それから、その津波のハザードマップにつきましては、国のほうから、先ほど申しました、南海沖地震、日向灘沖地震での大きな地震が起きた場合に、本町の沿岸区域で被害が出るということがわかりましたならば、その時点で津波のハザードマップをつくりたいと考えております。

それから、ハザードマップを一本化ということでございますが、図面の中にいろいろ色塗りだとか行っていきますので、違う災害のものを一本のハザードマップで図示するということがかなり難しいというか、見る方にわかりやすくイメージすることはできないだろうと考えております。今のところは、それぞれ単独でのハザードマップの作成を考えております。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（15番 武道 修司君） ちょっと、私の、聞き間違いちゅうか、その、聞き方が悪かったのかもしれませんが、このような予算は、基本的には現時点ではもう執行しないという考え方でいいんですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 今、課長が言うたとおりに、県からのいわゆる津波の関係の資料では、つくらないでいいというような考え方で、国から出た、ことしじゅうに出れば、この予算でつくらせてもらおうと、このように理解してもらいたいと思います。

○議長（田村 兼光君） ほかにございせんか。工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 先ほどの武道議員とちょっとダブりますが、まず4ページに債務負担行為で、システム使用料を8,500万円、で、今の12ページ、システム導入委託料と機械器具の8,100万円が上がっておりますが、まず債務負担行為のこれ5年で8,500万円の使用料の内訳と、4,400万円システム導入委託料、これは当初予算でもたしか何千万円か、1,000万円ぐらいですか、ついてたと思います。なぜこの時期にまた上げなけりゃいけないのかというのは、先ほどの共同利用というのがあったからだとは思いますが、内訳を4,400万円、大体で結構です。で、器具の8,100万円に関しても、どの程度の、まあ、パソコン入れかえたりとかだとは思いますが、内訳をお願いいたします。

○議長（田村 兼光君） 則行財政課長。

○財政課長（則行 一松君） 財政課、則行でございます。4ページ、電算システム使用料の債務負担行為についてでございますが、この部分につきましては、住民情報系といたしまして1,100万円、それと財務会計及び人事給与関係といたしまして600万円、年間の1,700万

円部分の5カ年間分を計上さしていただいております。

それと、備品の内訳でございますが、この部分につきましては、今回計上さしていただいておりますのは、入れかえに伴います新規の電算の機器類でございます。この分につきましては、サーバー類といたしまして4,410万円、それと、今現在使っております端末の機械——PCですけれども、PCとか印刷機関係でございます。この部分も既に耐用年数が来ておりまして、もうほぼ使えないということで、この端末につきましては約300台、3,780万円を計上さしていただいております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） まあ、300台で3,700万円となると、1台が……、まあ、計算すればあれなんでしょうけど、高いか安いかわからない、初日の、即決の農業、第69号議案でも問題になっておりましたが、その、買いかえの時期であるから、こういう、今言う、パソコンの買いかえとかも、それは必要だとは思いますが。ただ、これが本当に適正な値段なのかという部分に関しては資料がありません。これは、所管外ですので、所管外でまた質問をさしてもらいたいと思っておりますが、4,400万円、システム導入の委託料の内訳がわかればお願いします。

○議長（田村 兼光君） 吉留総務課長。

○総務課長（吉留 正敏君） 総務課の吉留です。このうちの内訳でございますが、データの移行費用として1,575万円、それから残りの3,705万円がシステムの導入費ということになります。

現在のシステムにつきましては、いろいろ職員から改善要望が出ております。で、新しいシステムの導入に当たりまして、各メーカー別のシステムを担当職員に、それぞれに参加し、その意向を聞いております。まだ、業者決定をしておりませんが、今回の業者決定に当たりましては、業者から提示される金額、それから職員の使い勝手等を勘案しながら、そのシステムを決定したいと考えておりますので、今のところ、その、どういう分野でどのシステムを使うというのがはっきり決まっておられません。で、今回の予算計上につきましては、あくまでも概算、概算といえますか、大まかな金額でしか計上できておりません。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） ちょうど期限が5年をたって、買いかえなければいけない、システムを新しくしなければいけないのであれば、今の、もう5年以上たってやってるわけで、まして、予算を上げるのに、今、概算的なもの、まだはっきりした金額ありませんということですが、大体、こういうときに上がってくる場合は、どちらかの業者の見積もりとか、そういうものが、

基礎的なものがあるって上がってくるもんだと思ってましたが、今の話ですと、まだはっきり決ま
っていない、まあ、これから業者を決めるということですので、委員会でまた聞きたいと思いま
す。

で、もう一つ、最後に、先ほど則行課長のほうから債務負担行為の内訳、住民基本台帳ですか、
その1,100万円と財務に600万円ということでしたが、ほかの課は、これ、全然関係な
いんですか。この2つの課の使用料だけで年間1,700万円という考え方でほかの課は何もな
いんでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 財政課長。

○財政課長（則行 一松君） 財政、則行でございます。先ほど申しました、住民情報関係、これ
につきましては、税とか福祉関係、そういう部分のシステムがすべて入っております。その部分
と独立いたしまして、財務会計及び人事給与関係というのはございますので、その分と切り離し
て、中身については積算をいたしております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） ほかにありませんか。あのですね、まあ、これ、あなた方、質疑するの
が当たり前やけど、これ、付託案件じゃから、もうなるべくなら、スパッと聞いたら、所管外の
ところは所管外で性根入れて聞いてください。悪いと思いますけど。

吉元議員。

○議員（7番 吉元 成一君） 今、議長のほうから意見が出ましたんで、私も同感です。それで、
先ほど局長に来てもらってちょっと言ったんですけど、個人的に、ちょうど質疑の最中にとめる
ちゅうのも何やから言いませんでしたけれども、所管外について、詳しく掘り起こした何千万円、
これは何に使うかどうのこうのとかいうことまで突っ込んだ話すると、もう委員会要らないと思
うんです、委員会審議が。やけえ、まあ、ちゃんとどこまでがどうなのかということについては
非常に、難しい、微妙なところあるかもしれませんが、例えば、所管外にしても、細かい、掘り起
こしたところは聞きたいと思うたら、説明員とか資料提出いただいて、委員会の中でできる
というようになっていますんで、できれば皆さん方それを御理解いただいて、そうしないと議事運
営上、本会議の中で余り突っ込んだ、一般質問に近いような質問は、もう前から言うんですけど、
私は避けていただきたいと思います。議長、よろしくお願いします。

○議長（田村 兼光君） まあ、そのようなわけでひとつ皆さん御協力願います。

いいよ、それはいいよ。はい、西畑議員。

○議員（10番 西畑イツミ君） 24ページの7款1項3目15節の工事請負費が上がっており
ます。これは、資料によりますと、浜宮の公衆トイレをつくるということなんですけど、どのくら
いの規模なのかだけ教えていただきたいと思います。

それと、もう1点、ページ、27ページの9款1項2目13節の看板作成設置委託料が上がっておりますが、どのようなものを設置するのかを教えてくださいと思います。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 観光課か。商工課、神崎課長。

○商工課長（神崎 一浩君） 商工課、神崎です。工事費については鉄筋コンクリートづくり、75平米を想定しております。

以上です。

○総務課長（吉留 正敏君） 議長。

○議長（田村 兼光君） 吉留総務課長。

○総務課長（吉留 正敏君） 総務課の吉留です。27ページの災害対策費の看板につきましては、津波を想定とした浸水想定区域に標高を示す看板を立てたいと考えております。

さきのハザードマップにつきましては、国のほうからの情報提供があるまではこの予算の執行は見送りたいという答弁いたしておりますけれども、この標高を示す看板につきましては、予定どおり予算を執行させていただきたいと考えております。

○議長（田村 兼光君） 西畑議員。

○議員（10番 西畑イツミ君） 商工課の課長さんにお尋ねしますが、鉄筋の75平米と言われました、現在あるトイレの大きさを理解してよろしいのでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 商工課、神崎課長。

○商工課長（神崎 一浩君） はい、既存のトイレは、木造づくりで53平米になっております。今回、新設する分はそれを一回り大きい分にしております。

○議長（田村 兼光君） ほかにありませんか。工藤議員。

○議員（4番 工藤 政由君） 先ほど言われた、この本会議では細かいとこまで聞くなというような話ですが、まあ、僕はどっちが……、もう所管内のものに関しては委員会で聞きゃあいでしょうけども、所管外については、やっぱり議論していく場じゃないかなと思います。で、そこを踏まえて、そうせんと、何ですか、もう小学校の学級会で終わるみたいな話になりますから、所管外については僕はしっかり議論したほうがいいんじゃないかなと思います。

そこで、一つ質問ですが、さっき言ったパソコンの関係で、恐らく個人が持ちちょう、職員個人個人で持ちちょうパソコンの入れかえじゃないかと思うんですけど、要らなくなったパソコン、その不要になった、今まで使ったパソコンの使用は、その後、そのパソコンはどうなるのかを聞きたいんですけど、これ、世界で、特にASEAN地域ですけど、日本の中古パソコンを非常に必要としている学校があります。特に、インドネシアとかフィリピンとか、小学校にパソコン導入したいということで、各国、日本の中古のパソコン欲しがってます。もし、その中古のパソコン

ン、中古ってその使い古しのパソコンが出るのであれば、そういうところで協力してやったらどうかと思うんですけど、古くなって、もう廃棄するパソコンの行方はどうなるんですか、その辺ちょっと聞きます。

○議長（田村 兼光君） 吉留総務課長。

○総務課長（吉留 正敏君） 総務課の吉留です。今回のパソコンの更新につきましては、器具の耐用年数が来たということではなくて、OSがXPを現在使っております。で、この、XPのサポート期間がマイクロソフト社のサポートが来年、たしか4月で切れるということで今年度中に更新したいというふうに考えておるわけでございます。そういうことで、更新した後の現在のパソコンにつきましては、そのOSのサポートが切れてしまえば、もうただの箱ということになってしまいますので、どこそこにまた再利用してもらおうというのが、多分できないんじゃないだろうかと考えております。

○議長（田村 兼光君） 則行財政課長。

○財政課長（則行 一松君） 現在、情報系といたしまして、通常のインターネット等で職員が1台1台持っておりますものと、業務用で個別のシステムの入ったパソコン、全部で大体300台ございます。で、そのうちに、今、総務課長が申しましたように、WINDOWSのXPのこの部分の保証が切れるということで、もうこれから使えなくなるということがございます。それで、実質的には、不要になって使えなくなった部分ということはございますが、こういう部分は児童館とか、そこで子供の遊べる部分とか、そういう部分に使えるものがあれば、持って行って使っていただきたいというふうに考えております。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（4番 工藤 政由君） 300台って言いましたね、今さっき。300台も、もし、使えるもんがあったら、子供も要ったところで何台かと思うんですけど、それ以外、使えなくなった、その使えなくなったパソコンの処理をどうするのかという質問なんです。どうするんですか。

○議長（田村 兼光君） 則行財政課長。

○財政課長（則行 一松君） 使えなくなった部分につきましては、メーカーに引き取ってもらうというふうなことで対応したいというふうに考えております。

○議長（田村 兼光君） いいですか。塩田議員。

○議員（9番 塩田 文男君） 24ページ、土地購入費についてお尋ねをしたいと思います。それが一つと、先ほどの12ページのシステム、機械導入見積もりということで、もう、これは深く聞いても私もあれなんですけど、今度更新ということで、5年後の更新ということで、まあ、これは毎回高いのか安いのかわからず、まあ、結構金額も頻繁に出ていくなという品物なんですけども、更新に当たって、まあ、皆さんいろいろな、私たちもわからずに聞いたところも多々あ

りますけど、更新に当たって、今までの教訓を生かしたところがあれば、こういうことはこういうふうに改善しましたというところが1点でもあれば、教えてください。

○議長（田村 兼光君） 吉留総務課長。

○総務課長（吉留 正敏君） 総務課の吉留です。先ほど、武道議員の質問に対しても答弁いたしましたように、今回システムの導入に当たりましては、機器類につきましては、ソフトと区別して入札に付したいというふうに考えております。

これまでは、システムとハード、ソフトとハードを一括購入してきておりましたけれども、今回分離してやってみたいと考えております。

それから、ソフトにつきましては、現在のシステム、住民系につきましては、今リプレースといたしまして、バージョンアップしたものを再利用するという形になろうかと思っております。そうすることによって、合併時の導入経費もかなり経費が削減できると見込んでおります。それと、既にみやこ町さんのほうがそのリプレースするというので、先行しているようでございますので、隣町の状況等も聞きながら、隣町の導入金額等も参考にしながら、経費の節減ができるものと考えております。

○議長（田村 兼光君） 商工課、神崎課長。

○商工課長（神崎 一浩君） 商工課、神崎です。昨年度、特定防衛施設周辺整備事業で、湊107号線の道路の測量設計を実施しました。そして、本年度用地購入ということで、対象者は4人4筆、面積が1,136平米となっております。単価については、周りの分を金額を参考に、8,000という設定をさせてもらっております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（9番 塩田 文男君） 概算につきましては、所管外で尋ねていきたいと思うんですが、もう更新にするわけですから、もう一度ここで、所管外のとときいろいろと聞きたいんですが、私たちにもわかりやすく1回説明をしていただきたいなと思っております。今後、このような形で、こういう形5年間の教訓があつて、こういうふうにかえていったと、私もわからずに質問するかもしれませんが、わかりやすい資料で1回所管外のとときにお尋ねをしたいと思っております。

それから、土地購入費なんですけど、これ、企業誘致費で購入されてます。で、企業誘致費という形で、まあ、道が狭いから、企業誘致で企業がもう来る想定で購入されたのか、それともここ道広くしたほうが、将来企業が来やすいだろうという形でとりあえず買おうと、買っとうとうという気持ちなのか、それとも、もう来る企業はこう、ほぼ内定決まって買うんだという、どちらかお尋ねしたいと。

○議長（田村 兼光君） 町長。

○町長（新川 久三君） インフラ整備ということで、企業誘致用の用地があります。そこに、道路がまだないということで、道路はやっぱりつくっておかないと、企業がなかなか進出してこないということで、インフラをピシャッと整備した形で企業誘致ということで、企業誘致用の道路ということで、今回計上さしていただいておりますと、そういうことでございます。

○議長（田村 兼光君） もう1回か。

○議員（9番 塩田 文男君） じゃあ、企業はまだ決まったわけではないちゅうことですね。

○議長（田村 兼光君） 中島議員。

○議員（12番 中島 英夫君） 13ページの、21目ですね。ここに金額、593万6,000円で上がっておるわけですが、この内容について全然わからないわけですよ。これを総務課長に説明願いたい。

○議長（田村 兼光君） 吉留総務課長。

○総務課長（吉留 正敏君） 総務課の吉留です。21目の共聴施設支援事業費の補助金でございますが、これは、奈古地区に難視対策のための共聴施設の組合ができました。11世帯の方々が組合ができ、国のほうに共聴アンテナの補助申請をするということに決まりましたので、それに対する補助金でございます。これは、全額国のほうから100%補助が出ます。

以上です。

○議員（12番 中島 英夫君） わかりました。1カ所かね、何カ所かなと思っちゃったんですよ。地区がね、1カ所だけ……。

○議長（田村 兼光君） いいですか。

○議員（12番 中島 英夫君） はい、いいです。

○議長（田村 兼光君） 西口議員。

○議員（16番 西口 周治君） 12ページの企画費の中でコミュニティー事業の助成金が480万円上がってるんですが、その内訳、また出先、補助先を教えてください。

○議長（田村 兼光君） 企画振興課、渡邊課長。

○企画振興課長（渡邊 義治君） 企画振興課、渡邊です。12ページの2、1、6企画費のコミュニティー事業助成金489万9,000円補正さしていただいております。内容は、湊金富神楽講に250万円、それと、奈古自治会に240万円のコミュニティー事業助成の決定が来ておりますので、計上さしていただいております。

財源につきましては100%、地域活性センターからの地域総合センター助成金を充当いたします。

○議長（田村 兼光君） いいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっています議案第52号は、厚生文教、産業建設、総務、それぞれの常任委員会に付託します。

日程第2. 議案第53号

○議長（田村 兼光君） 日程第2、議案第53号平成24年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっています議案第53号は、厚生文教常任委員会に付託します。

日程第3. 議案第54号

○議長（田村 兼光君） 日程第3、議案第54号平成24年度築上町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっています議案第54号は、厚生文教常任委員会に付託します。

日程第4. 議案第55号

○議長（田村 兼光君） 日程第4、議案第55号平成24年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっています議案第55号は、厚生文教常任委員会に付託します。

日程第5. 議案第56号

○議長（田村 兼光君） 日程第5、議案第56号平成24年度築上町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっています議案第56号は、厚生文教常任委員会に付託します。

日程第6. 議案第57号

○議長（田村 兼光君） 日程第6、議案第57号平成24年度築上町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっています議案第57号は、厚生文教常任委員会に付託します。

日程第7. 議案第58号

○議長（田村 兼光君） 日程第7、議案第58号平成24年度築上町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっています議案第58号は、厚生文教常任委員会に付託します。

日程第8. 議案第59号

○議長（田村 兼光君） 日程第8、議案第59号平成24年度築上町水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっています議案第59号は、厚生文教常任委員会に付託します。

日程第9. 議案第60号

○議長（田村 兼光君） 日程第9、議案第60号築上町印鑑条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっています議案第60号は、厚生文教常任委員会に付託します。

日程第10. 議案第61号

○議長（田村 兼光君） 日程第10、議案第61号築上町税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっています議案第61号は、総務常任委員会に付託します。

日程第11. 議案第62号

○議長（田村 兼光君） 日程第11、議案第62号築上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっています議案第62号は、総務常任委員会に付託します。

日程第12. 議案第63号

○議長（田村 兼光君） 日程第12、議案第63号築上町敬老祝金条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっています議案第63号は、厚生文教常任委員会に付託します。

日程第13. 議案第64号

○議長（田村 兼光君） 日程第13、議案第64号築上町下水道条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっています議案第64号は、厚生文教常任委員会に付託します。

日程第14. 議案第65号

○議長（田村 兼光君） 日程第14、議案第65号築上町農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっています議案第65号は、厚生文教常任委員会に付託します。

日程第15. 議案第66号

○議長（田村 兼光君） 日程第15、議案第66号築上町都市計画審議会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっています議案第66号は、産業建設常任委員会に付託します。

日程第16. 議案第67号

○議長（田村 兼光君） 日程第16、議案第67号町道路線の廃止についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっています議案第67号は、産業建設常任委員会に付託します。

日程第17. 発議第4号

日程第18. 意見書案第3号

日程第19. 意見書案第4号

○議長（田村 兼光君） ここで追加議案です。

お諮りします。日程第17、発議第4号東九州自動車道開通に伴う地域産業振興及び経済効果向上に関する決議（案）についてから、日程第19、意見書案第4号東九州自動車道開通に伴う

地域産業振興及び経済効果向上に関する意見書（案）についてまでを、会議規則第37条の規定により一括上程したいが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。よって、発議第4号から意見書案第4号までは、一括上程とすることに決定しました。

日程第17、発議第4号東九州自動車道開通に伴う地域産業振興及び経済効果向上に関する決議（案）についてから、日程第19、意見書案第4号東九州自動車道開通に伴う地域産業振興及び経済効果向上に関する意見書（案）についてまでを一括議題とします。

事務局の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。進事務局長。

○事務局長（進 克則君） **発議第4号**東九州自動車道開通に伴う地域産業振興及び経済効果向上に関する決議（案）について、上記の決議案を別紙のとおり、築上町議会会議規則第14条の規定により提出する。平成24年6月8日、提出者、築上町議会議員塩田文男、賛成者、築上町議会議員中島英夫、賛成者、築上町議会議員丸山年弘、築上町議会議長田村兼光殿。

意見書案第3号東九州自動車道開通に伴う地域産業振興及び経済効果向上に関する意見書（案）について。上記の意見書案を別紙のとおり、築上町議会会議規則第14条の規定により提出する。平成24年6月8日、提出者、築上町議会議員塩田文男、賛成者、築上町議会議員中島英夫、賛成者、築上町議会議員丸山年弘、築上町議会議長田村兼光殿。

意見書案第4号東九州自動車道開通に伴う地域産業振興及び経済効果向上に関する意見書（案）について、上記の意見書（案）を別紙のとおり、築上町議会会議規則第14条の規定により提出する。平成24年6月8日、提出者、築上町議会議員塩田文男、賛成者、築上町議会議員中島英夫、賛成者、築上町議会議員丸山年弘、築上町議会議長田村兼光殿。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 提案者、塩田議員。

○議員（9番 塩田 文男君） 発議第4号、また意見書案第3号、4号、東九州自動車道開通に伴う地域産業振興及び経済効果向上に関する決議と意見書ということで一括して説明をさせていただきたいと思います。

3月議会に、総務委員会のほうから指導をいただきまして、県知事だけじゃなくて、出したほうがいいんじゃないかということで、今回3カ所に決議と意見書案ということで、改めて説明をさせていただきたいと思います。

皆さんも御存じのように、今から約3年ほどをめぐりに東九州自動車道が開通いたします。その以前、平成22年に国土交通省より高速道路の無料化実験というものが行われまして、非常に無料化になった時点で、地域の売り上げも、さまざまな激減という形で交通量も地元の売り上げも

経済効果が大きな打撃を受けたという結果を生んでおります。

そこで、この高速道路ができることによって、いかに下車してもらおうかという方策も一つと思いい、それからもう一つ、大きな理由といたしまして、豊津インターから椎田南インターまで約10.6キロと、九州でも全国でもまれにない10キロ範囲にインターチェンジが4カ所できる、そして、北九州東インターから大分に向けてのこの高速道路の中で、やはりトイレ休憩等も、行橋のサービスエリアがパーキングエリアという話もありますが、そういった形でトイレの確保もないのではないか。まあ、上毛町のスマートインターという話もありますが、この豊津インターから椎田南インターに向けて下車して、下車したようにならないと、そうすることによって、築上町を知らない方が下車してくれるのではないかと、経済効果また歴史産物の観光招致、そして、トイレなりスタンドなり商店なりの経済効果が非常に上がると思ひまして、全会一致の議決をぜひいただきたいと思ひますので、よろしく御審議の上、御採択お願いいたします。

○議長（田村 兼光君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっております、発議第4号から意見書案第4号までは、産業建設常任委員会に付託します。

日程第20. 意見書案第5号

○議長（田村 兼光君） 日程第20、意見書案第5号基地対策予算の増額等を求める意見書（案）についてを議題とします。

事務局の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。進事務局長。

○事務局長（進 克則君） 意見書案第5号基地対策予算の増額等を求める意見書（案）について、上記の意見書案を別紙のとおり、築上町議会会議規則第14条の規定により提出する。平成24年6月8日、提出者、築上町議会議員吉元成一、賛成者、築上町議会議員武道修司、賛成者、築上町議会議員西口周治、賛成者、築上町議会議員信田博見、賛成者、築上町議会議員中島英夫、賛成者、築上町議会議員塩田昌生、賛成者、築上町議会議員西畑イツミ、賛成者、築上町議会議員丸山年弘、築上町議会議長田村兼光殿。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（7番 吉元 成一君） 意見書案第5号基地対策関係予算の増額等を求める意見書についての提案理由の説明をいたします。

本案は、全国市議会議長会基地協議会が、加盟市町村議会とともに、国に対して、基地交付金、調整交付金の確保や周辺整備対策の充実化を求め、固定資産税の評価替えの翌年に要求行動を行

っているものであります。基地の位置、運用により生じる障害防止などの取り組みを、国の責任において実施するように本意見書案を提出するものであります。よろしく御審議の上、御採択お願いいたします。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっております意見書案第5号は、総務常任委員会に付託します。

日程第21. 意見書案第6号

○議長（田村 兼光君） 日程第21、意見書案第6号少人数学級の推進、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書（案）についてを議題とします。事務局の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。進事務局長。

○事務局長（進 克則君） 意見書案第6号少人数学級の推進、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書（案）について、上記の意見書案を別紙のとおり、築上町議会会議規則第14条の規定により提出する。平成24年6月8日、提出者、築上町議会議員西口周治、賛成者、築上町議会議員工藤久司、賛成者、築上町議会議員塩田文男、築上町議会議長田村兼光殿。

○議長（田村 兼光君） 西口議員。

○議員（16番 西口 周治君） 少人数学級の推進、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書（案）でございます。

35人学級につきましては、小学校1年生までどうにかなることができました。でも、まだ1学級あたりの平均児童数は非常に多うございますので、それに対して、下げてくださいという意見書並びに義務教育費国庫負担制度の国費負担割合が2分の1から3分の1に引き下げられたままで地方自治体に負担を圧迫する負担をさせるというような状況でございますので、やはり、子供たちを育て、また日本の国を育てるためにもその予算はつくってほしいということで、国庫負担割合を2分の1にふやしていただきたいという意見書でございます。どうぞ御審議の上、御採択願いますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（田村 兼光君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっております意見書案第6号

は、厚生文教常任委員会に付託します。

日程第22. 発議第5号

○議長（田村 兼光君） お諮りします。日程第22、発議第5号築上町議会改革調査特別委員会の設置に関する決議については、会議規則第39条第2条項の規定により、委員会付託を省略し、本日即決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。よって、発議第5号は委員会付託を省略し、本日即決することに決定しました。

日程第22、発議第5号築上町議会改革調査特別委員会の設置に関する決議についてを議題とします。

事務局の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。進事務局長。

○事務局長（進 克則君） 発議第5号築上町議会改革調査特別委員会の設置に関する決議について、標記のことについて、別紙のとおり、築上町議会会議規則第14条の規定により提出する。平成24年6月8日、提出者、築上町議会議員信田博見、賛成者、築上町議会議員中島英夫、賛成者、築上町議会議員西口周治、築上町議会議長田村兼光殿。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（14番 信田 博見君） 発議第5号築上町議会改革調査特別委員会の設置に関する決議についての提案理由でございます。

平成12年に地方分権一括法が施行され、自治体の権限と責任は大きく拡大しようとしております。このような中、私どもの地方議会においても、分権時代に対応した新しい議会像が求められております。議会は住民の直接選挙で選ばれた議員で構成し、首長とともに二元代表制の一翼を担い、住民の負託に応え、住民の福祉のために活動するものであります。よって、議会改革特別委員会を設置することにより、専門的に調査・研究を進め、築上町議会が進むべき方向を構築するため、築上町議会基本条例の制定に向けて作業を進めることが必要だと考えております。

以上。

○議長（田村 兼光君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありますか。吉元議員。

○議員（7番 吉元 成一君） 提案理由の説明を受けて、全員協議会等でも協議をしましたので、必要性に関しては、当然あったほうがいいんじゃないかならうかというふうには思っていますが、この資料の、資料というか、議案の一番最後の経費、予算の範囲内とするということになってますけど、これ、どこで予算を決めて、どれだけの予算があるか、どういうふう考えているか。例

えば、会議を開くに当たって幾らかかるのか、そういう積算もないで、幾ら予算が認められるのかもわからない状況の中で、これ、ちょっと余りにも乱暴すぎると、こういうふうに思いますんで、例えば、費用弁償等を含めてあるのかないのか、あるいは当然個人が負担するわけやないですから、町の費用を持ち出すわけですから、それは幾らまでの考えがあるのかを提案する方に説明をいただきたいと思います。

濟いません。議長、いいですか。予算的に何ぼで大体月1とか、何回の範囲、1年の範囲でこういうのを立ち上げるか、結論出すかとかいうことまで大体決めておかないと、予算が伴うことですから、予算がなかったらできないということになると思うんですが、どうでしょう。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（14番 信田 博見君） 予算は今まで、議員が出た、その費用弁償というのがありますが、それに基づいて支払われる程度だと私は思っておりますが、先ほど吉元議員も言われましたように、この件は全員協議会で提起され、そしてその中で議運に、付託されるというか、委ねられたわけでございます。それで、議運を開きまして協議をいたしました。ある程度のところまでは議運で話し合いましたけども、最終的には皆さんの意見をもう1回聞こうということで、もう一度、全員協議会を開いて、皆さんに意見を出していただいた。そして、今回の議運で協議しまして、総務委員長の私が提案者で、他の2人の委員長が賛成者という形で提案するということが決まりました。今になって、そういう意見が出るなんちゅうこと、私は思っておりませんでしたので、非常に残念に思っております。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（7番 吉元 成一君） 今になってそんな意見が出ると残念に思ってますと言われたことに関しては、個人的にどうのこうのなくして言うんじゃないんですけど、当然費用弁償が必要だろうということも想定内で、予算のことまでここに経費として書いてますんで、じゃあ、この経費をどこからどうして出すのか。で、議会が勝手に経費つけるわけいかないと思う。やっぱり執行部と相談してやらないと、執行権者と話し合いができてないというのは、非常に困難ではないかなと、私はこういうふうに思ったから単純に質問しただけなんですよ。予算が伴うことだったらちょっと即決っちゃあ、厳しいんじゃないかろうかという気持ちで、そこまでの考えがあつてやるんですかということなんですよ。

決まったから、議会で特別委員会、設置することが決まったから予算出せというような形をするのか、それとも、やっぱりこういうことで議会の改革が必要だということで、執行部との話し合いを持つ機会ぐらい今議会までにあったと思うんですけど、提出者として、この経費の予算の範囲内ということは予算がもしなかったらどうするんですか、予算は幾らぐらいを想定してますかということを僕は質問しただけですよ。こんな残念なことはないと言われる、残念でたまらん

ちゅうね、こういう、委員会で話し合うたのにとか、全協で話し合うたのにとか言われたら困ります。議案として提出してくるまでは、どういう形でしてくるかということは、提案者やないとわからないわけですから。取り消してもらいたいと思います、今の発言だけは。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（7番 吉元 成一君） 3回でしょう、まだ。いや、それは彼がああいう言い方したから、それは説明になってないちゅうていうこと言っただけでしょう、違いますかね。提案者が言ったことに対して、これ、説明にはならんやないか、全協開いたから、全協を開いて皆さんにつくることについては、皆さんに納得してもらおうとおるから、こんな残念な発言があるとは思わんやつた、よもや思ってなかったと。そうでしょう。提案する以上、提出する以上、それは形だけの提出者で、これ、信田委員長を責めてるわけやないんですよ。提出者になっていただく以上、それだけの説明ができる準備をしとくべきじゃないんですか、違うんですかね。こういうことも想定外ですか。そうでしょう。いや、まだ言ってるんですけど。そうでしょう。全協で決まったからどうのこうのちゅうことやないでしょう。こんな大事な問題を即決するって、余りにも乱暴ですよ。するなちゅう言いよんやないやない……。

○議長（田村 兼光君） 事務局長。

○事務局長（進 克則君） 予算の件だけ、事務局のほうから御報告させていただきたいと思えます。

予算につきましては、特に費用弁償でございますが、約10回程度6名の議員さんがおられますから約14万円の一応予算を考えております。そして、予算の、実際の補正予算の計上でございますが、それにつきましては、一応執行部と相談をいたしまして、今、現に費用弁償等が計上されております。その予算で活用していただいて、そして、費用が不足する、あるいは活動の計画に沿ったような形でものができ上がってくれば、補正予算で対応していきたいというふうに、話をさしていただいております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） ほかにありませんか。（「おかしい、それは」と呼ぶ者あり）

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見のある方。

吉元議員。

○議員（7番 吉元 成一君） この議案に対しては、議会議員としてつくるべきだろうかつからないべきだろうかという検討もしました。しかし、今の時代の中でやっぱり議員として、しっかり住民にわかっていただく、議会の活動等わかっていただくためにも必要性はあるということは

理解しておるつもりでございます。しかし、先ほどの質疑の中でも発言がありましたが、こんな行き当たりばったりの形で提出してほしくなかったと、しっかり検討していただきたかったと。

それと、この、今の、言われて初めて予算の件を言ったわけですが、まあ、宮下議員が言うように、それ、おかしいやないかということを書いてますけれども、執行部が議案の提出して資料が足りなかったら、やいやい言うたんですよ、この議会で。違いますかね。で、資料を出したけど、即決しなかったんですよ。じゃあ、議会側が町政を、執行をちゃんと監視する立場、住民の代表としておる以上、私は議会側も、こういった議案を提出するときは、きちっと資料をつけて出すべきだと、こういうふうに思いますので、完全にまだ整備ができていないと、提出するには、即決ということになれば反対せざるを得ないという立場で反対いたします。

○議長（田村 兼光君） 賛成意見のある方。武道議員。

○議員（15番 武道 修司君） この案件は、全員協議会で話し合いをされ、皆さんの同意のもとで設置をしよう。で、あくまでも、これは改革調査ということになってますんで、議会の向上を図ると。で、何回会議をするのかと、まあ、最終的にどこまで結論持つていくのかという検討がこの内容になってくるんだろうと思うんですが、そういう点も踏まえて全員協議会で協議をして、提案者についても3人の常任委員長がいいんじゃないかということで、その結論の中で持つていった案件であります。

で、まあ、即決がというふうな意見もありますが、前持つての、その協議会の中で決定したことであり、また特別委員会の設置をするということで、協議の中で、当然特別委員会の設置すれば費用が出てくるというのも、その時点でも想定はできた話であって、経費についても別に研修費用をつけているとか、ほかにプラスアルファの予算を今の現時点でつけているとか、ただ単に現時点は特別委員会の会議というか、委員会を開いた中での経費の、全体の中での範囲内でやっていきたいということだろうと思うんです。で、基地対策なり、まあ、ほかの委員会もあります。で、その中で全体的に会議が多くなった、足りなくなったというときに補正予算ということであれば、私は妥当ではないかなというふうに考えますんで、本案件については、早期に成立をし、議会改革のために早期に検討に入るべきだということで、賛成をしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（田村 兼光君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで討論を終わります。反対意見がありますので、これより発議第5号について採決を行います。

発議第5号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（田村 兼光君） 起立多数です。よって、発議第5号は、原案のとおり可決されました。設置案が可決しましたので、委員の選任協議をしますので暫時休憩をします。議員は委員会室へお集まりください。

午前11時11分休憩

.....

午前11時30分再開

○議長（田村 兼光君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

築上町議会改革調査特別委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。議会改革調査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定によって、お手元に配付しております名簿のとおり指名しますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。したがって、議会改革調査特別委員会委員は、お手元に配付しております名簿のとおり選任することに決定しました。ただいま選任されました委員の方々は、本会終了後、議会委員会室にお集まりいただきまして、正副委員長の互選をお願いしたいと思いますので、よろしく願います。

それと、先ほど事務局長が皆さん方に報告しました、議案第69号物品売買契約の締結については、初日の6月4日において、築上町議会において、産業建設常任委員会に付託すること言いましたけれども、本日また、あえてここに、皆さん方に誤解のないように産業建設常任委員会に付託したいと思います。

これで、議案質疑及び委員会付託を終了します。なお、議案に対する資料要求があれば事務局に所定の様式で申し出てください。

.....

○議長（田村 兼光君） 以上で、本日の日程はすべて終了しました。

これで散会します。

午前11時32分散会

.....